



ひな人形・つるし飾り

2月17日～3月4日に耕心館で展示しています。つるし飾りは、「瑞穂町にたくさんの方が来てほしい」という思いから、耕心館ボランティアの方々によって作られました。
(関連記事 12 ページ)

おもな内容

みずほ伝言板	ごみ・資源物収集カレンダーの配布と指定収集袋の交付 カタクリの里がオープンします 箱根ヶ崎駅駐輪場定期使用一斉受付 ほか	2～5
福祉	子ども手当について 生活保護について ほか	6～9
インフォメーション	町税等の納め忘れはありませんか 緑の募金にご協力ください ほか	10～11・14～16
教育委員会からのお知らせ	平成24年度生涯学習推進団体の登録受付 0歳からの読み聞かせ ほか	17～19

カタクリの里がオープンします



狭山池緑地の斜面にカタクリ群生地があります。町では、この素晴らしい環境を保全し、多くの方に楽しんでいただくために、緑の基金により平成23年度に約8,700㎡の公有地化を図りました。

カタクリの保全のために、枯れ木の撤去や下刈り、入り口の整備をしましたが、今後は、観察のための園路や柵などの整備を随時していきます。

カタクリは根付いてから花を咲かせるまでに、8年もの歳月を要するといわれています。スプリングエフェメラルの代表格のカタクリの花を、この機会にぜひご覧ください。



開園期間 3月14日(水)～4月23日(月)
※カタクリの開花状況により、期間は前後することがあります。

開園時間 午前9時～午後4時

【カタクリ保全のためのお願い】

- 開園期間・時間以外の立入はご遠慮ください。
- 園路以外の立入はご遠慮ください。
- カタクリなどの野草は絶対に持ち帰らないでください。

問合せ 建設課 ☎ 557-7659



みんなで一緒に。ちよこつとサイズのたしかな安心。

ちよこつと共済

東京都市町村民 交通災害共済

自動車事故によるケガはもちろん
自転車による単独事故など小さな事故もカバーします！

※事故は必ず警察に届け出てください。

「ちよこつと共済」に加入すると、交通事故にあった場合、見舞金が支給されます。東京都の全市町村が共同で運営する公的な助け合いの制度です。手続きは簡単、しかも選べる2コース制です。

町に住民登録、外国人登録をしている方ならどなたでも加入できます。

- Aコース
1人年額1,000円の掛け金で最高300万円
- Bコース
1人年額 500円の掛け金で最高150万円の見舞金

次の方は、町で掛け金を負担しBコースに加入しますので、手続きの必要はありません。

- 70歳以上の方（昭和17年4月1日以前に生まれた方）
- 公・私立の小学生と中学生（平成24年4月1日現在）
- 交通安全推進協議会委員と消防団員
- 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方
- 生活保護を受けている方

※上記の方でAコースに変更を希望される方は、個人負担でBコースに加入してください。

加入申込書付パンフレットは各家庭に配布していますが、役場（地域課）、各コミュニティセンター、および町内の各金融機関（郵便局を除く）にも置いてありますのでご利用ください。

※お申込みは郵便局を除く町内の各金融機関で受け付けています。

出張加入受けもいきます！ 日時 4月8日(日) 午前10時～午後3時
場所 六道山公園 さくらまつり会場

ちよこつと共済ホームページアドレス <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>
問合せ 地域課 ☎ 557-7610

ごみ・資源物収集カレンダーの配布と指定収集袋の交付

平成24年度 ごみ・資源物収集カレンダーを配布

3月中旬に、それぞれの地区を担当する収集業者が各戸配布します。
なお、外国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語）版、点字版、朗読テープもあります。ご希望の方は、お問い合わせください。



平成24年度 指定収集袋(ごみ袋)の交付について

次のいずれかに該当する世帯には、申請により指定収集袋を交付します。

対象

- 生活保護受給世帯
- 児童扶養手当および特別児童扶養手当受給世帯
- 身体障害者手帳の障がいの程度が1級または2級である方を含む、世帯構成員全員(同居者すべて)の町民税が非課税である世帯
- 精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が1級である方を含む、世帯構成員全員(同居者すべて)の町民税が非課税である世帯
- 愛の手帳(療育手帳)の障がいの程度が1度または2度である方を含む、世帯構成員全員(同居者すべて)の町民税が非課税である世帯



年間交付枚数

- ◆燃やせるごみ用 110枚 ◆燃やせないごみ用 30枚

※枚数は、申請月により異なります。

交付する袋の大きさ

4人世帯までは中袋(20ℓ) / 5人世帯以上は大袋(40ℓ)

受付日時 3月21日(水)～平成25年3月15日(金) 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日は除きます)

受付(交付)場所 環境課 清掃係

持ち物 印鑑、マイバッグ、下記の対象世帯であることが確認できるもの

※生活保護受給世帯…生活保護受給決定通知書を提示してください(平成24年1月15日以降に受給を開始された方のみ)。

※児童扶養手当および特別児童扶養手当受給世帯…証書の写しを提出してください。

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている方…手帳を提示してください。



交付された指定収集袋を入れるためのマイバッグを各自用意ください。

問合せ 環境課 557-7706

河川や道路側溝へ汚れた水を流さないで

ペンキや油、清掃や洗車の洗剤、樹木の消毒薬などが河川に流入する事故がたびたび発生しています。道路の側溝に流した汚水は雨水管を通り、そのまま河川に流れます。良好な水辺環境を保つため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

川の水を汚さないために

○油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切りましょう。

○ペンキの残液やハケを洗った汚水は、ボロ布や紙に染み込ませるなどし、廃棄物として適切に処理しましょう。

○洗車は洗車場などで行い、洗浄排水が河川に流れ込まないようにしましょう。

○樹木の消毒薬などは必要量を十分把握し、散布液が余らないようにしましょう。また、散布器具や容器の洗浄水が誤って河川等の水系に流入することのないよう、適切な場所で行いましょう。



問合せ 環境課 ☎ 557-10544

福生消防署からのお知らせ

問合せ 福生消防署
TEL 552-0119

消防少年団員募集

私たちと一緒に活動してみませんか。福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。
消防少年団とは？

防火防災に関する知識や技術を身に付けるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、活動しています。

活動内容

月1回程度の活動で、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練も実

施しています。また、地域のお祭りパレードや老人ホーム訪問など、鼓笛演奏を通じて、防火防災思想を普及する社会活動にも参加しています。その他、キャンプやクリスマス会などの楽しい団体活動もあります。

対象 瑞穂町、福生・羽村市に住んでいる新小学3年生から新中学3年生までの男女

募集期間 随時、福生消防署で受け付けています。

※詳しくはお問い合わせください。

持ち物

利用料金、学生は身分を証明するもの
※家族の場合は、一人で家族分の申請ができます。なお、学生が含まれる場合は、その身分を証明するものを持参してください。

●一時受付
日時 3月17日(土)
午前9時～11時
場所 町民会館2階ホール

●随時受付
日時 3月19日(月)以降
午前6時30分～午後6時30分
場所 東口駐輪場
管理人室

1カ月の料金表

(単位：円)

車種	町内の方		町外の方
	一般	学生	
自転車	1,500	1,000	2,000
原動機付自転車(50cc)	屋根有り	1,800	1,200
	屋根無し	1,500	1,000

※西口駐輪場の原動機付自転車(50cc)の駐車場所は屋根有りのみです。

4月1日(日)から定期使用をご利用の方の一時受付を実施します。通勤・通学で定期使用をご利用の方は、お申し込みください。
なお、一時受付当日に申し込みができない方は、東口駐輪場管理人室で随時受け付けます。
※一時受付にてお申し込みいただいた方にお買物券を差上げます(先着順)。

箱根ヶ崎駅駐輪場(東口・西口) 定期使用一時受付

問合せ 商工会
TEL 557-3389

西口駐輪場は、平置きで自転車170台、原動機付自転車18台の収納が可能です。



東口駐輪場は、3階建てで自転車776台、原動機付自転車29台の収納が可能です。



3月1日(木)～7日(水)

春の火災予防運動 「守りたい 防火の心で みんなの笑顔」

推進項目

- 住宅防火対策の推進
- 事業所の防火安全対策の推進
- 地域の防火安全対策の推進
- 車両船舶の火災予防対策の推進
- 山火事予防対策の推進

【予防運動に伴うイベントのお知らせ】

日時 3月2日(金)

- ▶大規模救助救急演習 午前10時～10時30分
- ▶火災予防フェスタ2012 午前11時～午後3時

場所 ジョイフル本田瑞穂店 屋外駐車場

内容 消防車両展示、初期消火訓練、起震車体験、ミニカーコーナー、ミニ防火衣試着

【防災シンポジウム in 福生・羽村・瑞穂】

みんなの力で地域を守る ～東日本大震災から学ぶもの～

日時 3月9日(金) 午後2時～4時

場所 福生市民会館小ホール 福生市福生2455番地

内容

▶第1部 パネルディスカッション

パネリスト

- 福生市町会長協議会長 笹本 誠一さん
- 羽村市町内会連合会長 伊藤 保久さん
- 瑞穂町町内会連合会長 小野 芳雄さん

▶第2部 基調講演

- 横田基地消防署 日本人隊長 西村 桂一さん
- 日野自動車株式会社羽村工場 日野 邦夫さん
- 株式会社IHI 航空宇宙事業本部瑞穂工場 中山 英治さん

地震から身を守る

地震だ！まず身の安全

昨年発生した東日本大震災では震源地から遠い東京都内でも多くの被害がありました。地震から身を守るためには、日頃の備えに加え、何よりも地震発生時には、まず身の安全を確保することが何よりも大切です。

日頃の備え

○家具やテレビ、パソコン等を固定し、転倒や落下防止措置をしておきましょう。

○高層階では、低層階に比べ揺れが大きくなる傾向があり、家具類の移動が発生します。頻繁に移動する家具類は、キャスターをロックし、壁と着脱式ベルト等で連結しましょう。

○揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時には、身の安全を最優先に行動しましょう。丈夫なテーブルの下や、物が「倒れてこない」「落ちてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、姿勢を低くし、揺れが収まるまで様子を見ましょう。



福生警察署からのお知らせ

自転車安全利用のお願い

自転車は道路交通法上、車両の一種(軽車両)です。

信号無視、右側通行、スピードの出しすぎ、携帯電話やかさを使用しながらの運転等、ルール違反は大変危険です。

ルールを正しく守り、安全に利用しましょう。

自転車事故(加害者)での賠償事例

○自転車通学中の高校生が誤って歩行者に衝突し、脊髄損傷の重傷を負わせた。

【賠償金】約6,000万円

○女子高生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、看護師の女性と衝突。女性には重大な障害が残った。

【賠償金】約5,000万円

子どもを犯罪から守りましょう!

春は子どもたちにとって、新生活がスタートする楽しい季節です。しかし、犯罪が多く発生する時期でもあり、事件に巻き込まれてしまう危険も増加しています。

子どもたちが犯罪被害に遭わないようご家庭や地域で、次の4つの約束を、繰り返し教えてあげてください。



- 知らない人についていけない。
- ひとりで遊ばない。
- 行き先と帰宅時間(誰とどこで遊ぶ・勉強する。何時ごろ帰ってくる)等を、必ず家族に言って出掛ける。
- 連れていかれそうになったら、大声で「たすけてー!」と叫ぶ。

問合せ 地域課 TEL557-7610 福生警察署 TEL551-0110